
令和6年 第3回定例会

一般質問 岡元 由美議員

令和6年 9月17日

▶質問

大田区議会公明党の岡元由美でございます。

初めに、発達障がい児の支援について3問伺います。

区は、これまで、1歳半健診や3歳児健診において、こどもの発育だけではなく認知能力や言語能力の発達状況も確認されていますが、実際に保育士さんのお話を伺うと、健診での判断が難しいことは理解できるものの、集団生活で見ると、明らかに発達障がいの疑い、多動、言語の遅れなど、課題があるお子さんでも、様子見と言われるご家庭がほとんどで、あるお子さんは1歳半健診で言語の遅れを指摘されたものの、2歳になっても言葉が出なくて気になるようなら連絡してくださいと言われてたそうです。保護者が我が子の発達の遅れを受け入れられず連絡しなければ、療育はされません。また、あるお子さんは、育てにくさに困って、うちの子は普通の子と違う気がする」と訴えたにもかかわらず、保育園で生活できているなら大丈夫、3歳児健診まで様子を見ましようと言われてました。そして、2歳を過ぎた現在、奇声を発したり、理解力や言語に遅れがあっても療育を受けずにいるそうです。

このような子どもたちは、療育の機会を逃す上、診断されていないので、保育現場には職員の加配もなく、職員は非常に大きな負担を抱えています。そして、そのまま入学する小学校における教員の困難さは一層深刻な状況となっています。1歳半健診や3歳児健診において短時間で判断できないところは、保育園や幼稚園からの聞き取りをしながら丁寧に進めていく必要があると考えます。また、見守ることは見過ごすことではありませんので、継続した関わりを持ちながら、早期支援の適切なタイミングを逃がさないための1歳半健診と3歳児健診の充実について、区の見

解を求めます。

本年 10 月に、各地域庁舎にこども家庭センターが開設されます。こども家庭庁のガイドラインでは、統括支援員や子ども家庭支援員と併せて心理担当支援員の配置が示されています。これまでも、健診後の保護者の不安に寄り添いアドバイスしたり、わかばの家につないだりと心理職が一定の役割を担っていると認識しております。こども家庭センターが開設し、5歳児健診のモデル事業が始まり、本格実施を目指す今、地域庁舎において、発達支援を必要とするこどもや保護者に適切な心理的ケアを行う心理職を配置する意義は一層高まっていると考えます。心理アセスメントについては、面接技術や心理検査など、専門知識の蓄積が必要であり、心理職を安定して配置し、人材育成できる体制が必要です。発達障がい児施策において心理職の役割を大いに期待するところですが、区は、心理職の正規職員をどのような分野や事業で活用していく計画か、お知らせください。

発達障害の社会的認知が進み、相談や診断に至るケースは増加傾向にあります。本区の民間療育機関の利用状況は、令和5年度決算で障害児通所給付費の年間延べ利用者数が 3627 人の増、1年間で1割以上の増加です。決算額でも2億 9000 万円増加して 25 億 5253 万円余となっています。今後、5歳児健診を実施することで、発達障がいの疑いのある、いわゆるグレーゾーンのこどもたちはさらに増えることが想定されます。昨年の決算特別委員会の款別質疑でも申し上げたとおり、民間療育機関などでカバーできるこどもたちには、民間療育機関への積極的な利用促進を行うことで早期支援につなげ、初回アセスメントや幼児教育機関では十分なフォローができないこどもたちの療育を区がしっかりと受け止めるべきです。現在でも、わかばの家による相談から初回アセスメントまでに時間がかかり、待機者が多いことが課題です。支援を必要とするこどもや保護者のニーズを早期に受け止めるために、わかばの家を含め、療育支援の機能を今後どのように拡充していくのか、区の見解をお知らせください。

次に、昨年7月から本年6月末まで実施されたデマンド型実証実験について伺います。

私は、平成 19 年の第2回定例会の初質問で、馬込地域の交通不便解消について取り上げました。そして、平成 26 年第1回定例会の一般質問では、オンデマンド交通について紹介、提案をいたしました。あれから 10 年ですが、大田区が重い腰を上げてついに実証実験となったデマンド交通の動向に強い関心を持っておりました。エリア設定、目標乗車数、区民周知は区の責任で行われたと認識しています。まず、エリアの設定ですが、区は、平成 16 年度に大田区内地域交通現況調査を行い、コミュニティバスの運行を想定した西蒲田・中央ルート、本門寺周辺・馬込ルート、多摩川沿い・久が原ルートの3ルートについて、1日当たりの利用者数や収支予測等を示しています。しかし、各ルートの収支予測が年間 3000 万円から 6000 万円のマイナスであったことから、4年間をかけて再度検討を行い、平成 20 年4月に矢口地域、西蒲田地域、南馬込地域という新たな三つのエリアを選定し、平成 21 年 10 月から、矢口地域において、たまちゃんバスの試行運転を開始しました。

今回のデマンドバスのルートは、20 年前のデータを基に、たまちゃんバスが導入された矢口地域を除く西蒲田地域と南馬込地域を選定しています。本区では、公共交通不便地域の定義を鉄道駅から 500 メートル以上かつバス停から 300 メートル以上と設定しています。交通不便地域の定義は、バス停から 200 メートルであったり、500 メートルであったりと自治体で異なり、高齢化率や路線バスの減便等の社会情勢に応じて変化しているようです。本区のバス停から 300 メートルの定義を少し深掘りしてみますと、馬込地域を走るバス路線は、臼田坂のように若干の勾配はあるものの、比較的平坦な道路を走っています。しかし、バス路線と交差する道路は、ほぼ全てが急な坂道になります。本来、距離を測定する際には勾配計算が行われるべきですが、本区の調査では、バス停からコンパスで 300 メートルを描き、この 300 メートル以内の勾配については全く調査されずに、この範囲は全て平坦であるとの解釈で設定されたのが平成 16 年度の調査結果であり、これを基に平成 20 年度の再検討、さらには今回のデマンドのルートが設定されたということです。勾配に関する不公平な考え方が継続する以上、交通不便地域解消における中馬込

や西馬込を含む馬込地域の優先順位が上がることはなく、区による交通不便の解消は期待できないと感じました。

さて、実証実験に当たり、東急バスでは、車両代 1386 万円を含む 2233 万円という多額の費用をかけて、環境整備、運転手の路線研修などを行うなど準備をされました。また、乗り降りするミーティングポイントの追加、5月、6月は隔日運行を毎日運行に変更、当日でも予約可能にするなど、運行事業者はできる限りの努力をしてくださったと感じます。しかし、運転手さんがせっかく路線を覚えて準備しているのに、利用者ゼロの日が何日もあったと伺いました。

世田谷区でも、昨年5月から、砧・大蔵地区でワゴン車両とAIを活用したコミュニティ交通の実証実験を開始し、今年も継続して2年目に入っています。本区は 12 名乗りのワゴン車両ですが、世田谷区は8名乗りで、週3回の運行です。世田谷区は、1日の平均利用者数を 90 人、年間利用者数を1万 4040 人、収支率 30%以上との目標値を掲げ、ホームページに公表し、区民、運行事業者とも共有して利用促進に努めてきました。昨年度の利用者数は 5407 人で、1日の利用者は周知が進むとともに上昇し、4月には 46 人で目標値の5割を超えました。

一方、本区の結果はどうでしょう。ホームページや委員会資料を確認しましたが、目標値は見つかりませんでした。そして、1年間の乗車実績は、池上・西馬込接続エリアで 496 人、そのうちお二人で 196 回利用のヘビーユーザーを除くと 300 人、蒲田駅接続エリアは 194 人、二つのエリアを合わせて1年間で 494 人でした。世田谷区の1年間で 5407 人と比較をしますと、僅か 9%です。7月から4月までの 10 か月間は、偶数日と奇数日の運行で、それぞれのルートで月 15 日程度、二つのエリアを合わせると土日も含めて毎日の運行だったわけですが、世田谷区の月 12 日程度の運行実態とその結果に大きな開きがあると感じます。

我が会派の椿議員は、何度も利用した1人ですが、エリアの多くの方がデマンドバスの存在をご存じなかったとも聞いています。実証実験報告書によれば、ホームページやSNS、掲示板、チラシ配布等をされましたが、1日平均で 1.9 人の実績を振り返れば、デマンドという経験のない乗

車方法についてどれだけ丁寧に周知できたのか、地域の方々のお試し乗車や予約方法を自治会・町会やシニアクラブの方々に体験してもらう機会をつくるなど、踏み込んだ取組が必要だったのではないのでしょうか。

区は、実証実験の目的を、公共交通不便地域の改善や新たな移動サービスの提供の具体化に向けたデータ取得としていますが、残念ながら公共交通不便地域は全く改善されず、むしろデマンドという選択肢を失ってしまったとの印象です。区は、今回の実証実験を踏まえて、今後、交通不便地域について、どのような対策を講じていかれるのか、お知らせください。20年間かけてきた検討はいつまで続くのでしょうか。検討の終期も含め具体的なスケジュールを決めることが重要だと考えます。

最後に、図書館の更新について伺います。

先月、こども文教委員会では、富山市立図書館本館を視察させていただきました。本館は、地上10階建ての複合施設、TOYAMAキラリの中にあり、ガラス美術館と併設されています。施設は隈研吾氏の設計によるもので、斜めに大きな吹き抜けになっており、富山県産の杉の木を素材にしたルーバーが全体に配されて、森の中にいるような感覚になります。更新のきっかけは、旧本館が昭和45年の開館から40年以上経過し老朽化してきたこと、市民のニーズの変化、中心市街地の活性化を図ることを目的に、平成27年に現在地に新築移転しました。

くしくも、本区の大田図書館の開館も昭和45年です。大田区教育委員会は、今から6年前の平成30年に大田区立図書館の今後のあり方についてを公表しています。この中に、快適で安全な図書館環境の整備を目的として、築45年を超える大田、馬込、池上の3館については、設置場所の検討も含めた施設更新に着手しますとあります。3館のうち池上図書館は、令和3年3月末に東急池上駅直結の商業施設に移転、開館しました。あり方検討当時で築45年、現在は築53年の大田図書館、また、検討当時、築46年、現在は築52年となる馬込図書館についても、早期に具体的な計画を立案する必要があると記載されています。

私は常々、図書館や美術館などの文化施設の存在が文化度の高さの表れであると考えています。個人の文化度ではなく地域の文化度をはかる指標として、拠点となる文化施設が整備されていることは不可欠です。富山市立図書館本館は、検討開始から5年で改築となっています。長寿命化も大事ですが、馬込図書館はトイレが暗くて臭いので、こどもが嫌がってトイレを使えないといった区民の声に応えるためにも、早急な改築が必要です。この6年間でどのような検討がなされたのか、具体的な計画、改築の見通しについてもお知らせください。馬込図書館については、本会議初日の鈴木区長のご挨拶で、東京地下鉄の土地と馬込図書館の土地との財産交換に向けた基本協定締結の報告がありました。長年にわたる馬込の皆様の願いがついに実現できるものと感動いたしました。つきましては、一日も早く更新のスケジュールを示していただきますようお願いし、全質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶政木障がい者総合サポートセンター所長

私からは、こども発達センターわかばの家を含めた養育支援の機能拡充に関するご質問にお答えをいたします。

わかばの家は、これまでも、区の発達支援の中核としてサービスや支援体制の拡充を図りながら多くの方を支援してまいりました。今後、区の5歳児健診の開始により、就学前の早期に適切な発達支援につなげることの必要性は一層高まることが予想されます。このため、わかばの家を支援の中核としながら、保育園等へのアウトリーチ型の巡回指導や保護者支援の強化など、様々な方策を効果的に組み合わせた相談支援の充実及びそれを推進する事業執行体制の在り方を検討してまいります。また、相談をはじめとする支援体制の強化に当たっては、関係機関や児童発達支援事業所などの地域関係機関との連携をさらに進め、これまで実施してきた児童発達支援地域ネットワーク会議等を活用し、専門的な観点からの情報共有や助言などを積極的に進めつつ、地域全体での支援の質を高め、支援を必要とするこどもや保護者のニーズをしっかりと受け止めてまいります。以上でございます。

▶今岡健康政策部長

私からは、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査に関するご質問についてお答えします。

区では、現在、1歳6か月児健診、3歳児健診において、発達に遅れなどの可能性がある幼児について、心理士による心理相談を行っています。その後も、発達の状況に応じて心理士による経過観察を行い、専門医による発達診断につないでおります。経過観察の期間は、こどもの特性によって異なりますが、経過観察をする中で適切なタイミングで必要な支援につなげることができるため、定期的に複数回実施することが望ましいと考えます。しかし、心理士の確保が困難であることから、現在は経過観察を必要とする幼児一人ひとりに十分な回数を実施することが難しい状況です。引き続き、心理士の人材確保のための方策を検討し、こどもの成長に不安を抱える保護者に寄り添い、支援が充実できるよう努めてまいります。私からは以上でございます。

▶酒井こども家庭支援担当部長

私からは、正規心理職の活用計画に関するご質問にお答えをいたします。

心理職は、各種検査や心理ケア等を通じて、困り事を抱える方のアセスメントを行い、支援に結びつける大きな役割を担えるものと捉えております。そのため、心理職が様々な分野でその専門性を活かし、心理的な支援を担える体制を構築していくことが重要です。他自治体の配置先を見ますと、子ども家庭支援センター、児童相談所のみならず、教育や福祉、保健部門などに配属されており、幅広い分野で心理職が活躍していることを確認しております。近年、発達障がいがある子どもたちが増加している状況もある中、心理職が的確に状態把握を行い、必要な支援につなげていく役割を果たすには、例えば、発達障害に関する知識や検査技術及び心理的支援スキルを個々の職員がしっかりと体得できる環境を整え、その上で人材育成を図っていくことが急務と考えております。そのため、今年度から、心理職の指導及び教育を行うスーパーバイザーを任期付係長として雇用し、(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター整備における予防的な支援強化への心理職の活用をはじめ、様々な分野での活用を担える心理職の育成を進めるための準備に着手してまいります。心理職が時代の要請に応えられるような人材育成に努めるとともに、どのように配置することが適切なのかを関係部局とも引き続き検討してまいります。私からは以上です。

▶西山まちづくり推進部長

私からは、デマンド型交通の実証実験を踏まえた交通不便地域の対策に関するご質問にお答えいたします。

社会経済情勢の変化を受け、区民生活を取り巻く状況が大きく変わろうとしている中、地域公共交通も時代にふさわしい役割を果たしていくためには、地域の特性や新たな交通サービス、新技術などの動向を踏まえ、交通政策を実施していくことが重要です。今回の実証実験におきましては、事業の継続性や地域の移動ニーズへの対応のほか、公費負担の在り方や地域特性やニーズに対する運行サービスや車両の適性など、課題も見えてまいりました。一方、利用者の属性やニーズ等の把握に加え、新たな交通サービスで必要となる運行環境や課題が可視化されるとともに、改善を要する点も明らかとなり、参考となる知見を得ることができました。また、区とバス事業者が主体となって行ってきた実験結果を踏まえ、持続可能な地域の足を確保するためには、地域の方々を中心となって運営に関わること、さらに守り育てることの重要性を再認識する形となりました。今後は、公共交通不便地域の改善に向けて、実証実験で得たデータや知見、成果を活かすと

もに、坂道や高齢者数などを考慮した交通不便地域の再整理、各地域の特性、ニーズにマッチした交通手段の選定、地域が守り育てる地域交通の気運醸成など、公共交通を取り巻く環境の変化にも柔軟に対応した検討を切れ目なく進めてまいります。私からは以上でございます。

▶今井教育総務部長

私からは、区立図書館の施設更新に関するご質問にお答えいたします。

大田図書館と馬込図書館は築 50 年以上が経過しており、馬込図書館については、令和5年3月に策定した大田区公共施設改築・改修等中期プランにおいて改築が必要な施設と位置づけており、かねてより改築に向けた検討を進めてまいりました。こうした中、馬込地区の円滑な公共施設の整備に向け、先日、東京地下鉄株式会社の保有する土地と馬込図書館の土地との財産交換に向けた基本協定を締結することができました。今後は、この協定の締結を契機として、馬込図書館の改築に向けた検討を推進してまいります。また、区の中央図書館機能を担う大田図書館は、現在、一般の図書館サービス部分を改築する東調布中学校に併設し、地域図書館として整備を進めております。区の中央図書館の整備の検討に向けては、この間、特別区や先進自治体の中央図書館を視察し、整備コンセプトや施設規模、蔵書や資料の収集、保存、特色あるサービスや機能などの情報を収集し、条件整理をしています。

少子化や情報化社会の進展、人生 100 年時代などの環境変化を踏まえて、図書館DXによる情報発信拠点としての機能を強化するとともに、こどもの居場所や生涯学習機能など、多機能、多目的施設として、人と人をつなぐ地域コミュニティの場として整備することが重要と考えております。現時点では整備予定地は未定ではありますが、中央図書館は自治体の文化度を表す象徴的な公共施設であり、交通アクセス面で利便性の高い地域での整備が望ましいと考えます。引き続き、関係部局と連携し情報を共有するとともに、具体的な段階では、多くの関係者のご意見や利用者ニーズを踏まえて検討してまいります。